

【概要】

- (1) 計画の位置づけ 「みえの観光振興に関する条例」に基づく「観光の振興に関する基本的な計画」として策定
- (2) 計画期間 令和9年度～13年度の5か年（予定）
- (3) 策定スケジュール 6月：骨子案、10月：中間案、12月：最終案、3月：成案（議決）

【各案の策定にあたって検討すべき主な事項】

- 骨子案：本県の観光振興の現状（評価）と課題の分析
次期計画のめざす姿、施策の重要方針・コンセプト
- 中間案：本県の観光振興や次期計画に対するDMO・観光関係団体・観光事業者からの意見聴取
重要方針やDMO等の意見を踏まえた数値目標・モニタリング指標
- 最終案：次期計画中間案に対する県民からの意見聴取（パブリックコメント）結果の反映

【計画相互の関係性】



次期三重県観光振興基本計画の策定スケジュール

